

※本年8月以降開設予定

釧路市男女平等参画センター開設に向けて



センターの愛称を募集します！！

★応募内容

- 釧路市民に限定しません
- 一人何点でも応募いただけます
- 字数制限はありません
- 採用の際はささやかですが記念品を贈呈します
- 下記の応募先まで、愛称（その理由）・住所・氏名・連絡先（TEL・メール）を郵送、メールまたはファックスで送ってください。※様式は問いません
- 応募期間 7月1日(水)～7月24日(金) ※当日消印有効

親しみやすく呼びやすい
なまえを考えてください

【応募・連絡先】 釧路市総合政策部市民協働推進課
〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地
TEL 0154-31-4504. FAX 0154-23-5220
E-mail : shi-shiminkyoudou@city.kushiro.lg.jp



・*:*°・*:*°・*:*°・*:*°・*:*°・*:*°・*:*°・*:*°・*:*°・*:*°・*:*°・*:*°・*:*°・*:*°・*:*°・*:*°・*:*°

男女平等参画センターってどんなところ???

男女平等参画を推進するための活動拠点施設として、フィッシャーマンズワープMOO 3階に設置します。どなたでも利用できる施設です。

- 開館時間 火曜日から金曜日までは、午前10時から午後7時まで
土曜日・日曜日は、午前10時から午後5時まで
- 休館日 月曜日及び国民の祝日
1月1日から1月5日までの日及び12月31日

※詳細については、今後様々な機会・媒体をとおしてお知らせしていきます。

釧路市では、男女平等参画相談員による「男女平等参画相談」を行っています

- ・相談時間：月～金曜日（祝日・年末年始は除く）午前8時50分～午後5時20分
- ・相談内容：①男女平等参画に関する市の施策についての意見もしくは苦情
②男女平等参画の推進を阻害すると認められるものについての申し出
③その他、男女平等参画の推進に関する相談
- ・相談場所：市役所2階 市民協働推進課・相談室
※電話での相談も受け付けます



男女平等参画相談電話 TEL 0154-61-5030